

# 「MEDTEC Japan 2018」小間装飾業務委託仕様書

1. 件 名 「MEDTEC Japan 2018」小間装飾業務委託

2. 履行場所 東京ビッグサイト（江東区有明3-1-1）東4・5・6ホール

3. 出展目的

「MEDTEC Japan 2018」（会期：平成30年4月18日～20日）に医療機器産業参入支援事業の会員登録企業10社と共同出展し、販路開拓・共同開発等の促進を図るもの。

4. 業務内容

4-1. 小間装飾

公社（東京都）借上スペース（W6.0m×D9.0m×H3.6m、54㎡、4面開放）に下記を設置すること。

- 展示スペース 10社分（1社あたりW1.5×D0.5m程度は確保すること）
  - ・社名板（1.3×0.3m以上 2行書きで、社名及びキャッチフレーズを記載）
  - ・システム展示台（W1.5m以上 ※半円形可 耐荷重30kg以上確保すること）
  - ・コンセント（100V）1個・2口（500W確保すること）
  - ・小物空箱／カタログ等保管スペース付
- 受付カウンター（公社事務局スペース） 1台（椅子2脚）
  - ・上記10社の展示スペースと同等の形も可。
- ストックヤード（W2.0m×D1.0m程度を確保すること。また、ストックヤード内にはシステムラックを設置すること。）
- カタログスタンド 1台
- 照明（各社展示スペース、受付を含む）
- 電気工事（展示スペースに照明、コンセントを設置するためのもの）
- パンチカーペット
- 受付を含む各社のパネル展示用の吊り金具も用意すること。

4-2. 看板設置

当該スペースが公社（東京都）エリアであることを認知させる看板（W2.8m×H0.9m以上、4面）を作成し、スポットライト等照明器具で照らすこと  
看板表示（①、②を2面ずつ）：

①東京都

②（公財）東京都中小企業振興公社／東京都医工連携HUB機構

※看板作成に必要なロゴデータは公社より別途提供する。

※看板設置については、公社ゾーンの小間位置を考慮したうえで、出入口からの導線上見えやすい装飾とすること。

4-3. 展示品運搬

公社ブースの展示物（パンフレット等）の荷物運搬・会場⇄公社  
パレット3、A1パネル×3、32インチモニタ×1

4-4. 装飾取付及び撤去業務

上記 4-1、4-2の取付及び撤去業務

- ・取付について、4月17日13:00には企業展示スペースの用意を完了させること。
- ・撤去について、4月20日17:00以降に作業を開始すること。

#### 4-5. ブース設計、ブースデザイン及び実施計画

上記 4-1、4-2の業務に関するブース設計、デザイン案を3案以上作成し、公社職員との協議のうえ決定すること。

また、4-4の業務に関する実施計画を作成し、公社職員の承認を得ると共に、都度、主催者への事務手続きも行うこと。

### 5. 装飾・レイアウトの考え方

- (1) 各スペースの間に仕切り等は設けず、見通しを良くすること。
- (2) 一体感及び回遊性がでるブースづくり及びレイアウトとすること。
- (3) 緑色をメインカラーとして、各サインやロゴと調和する装飾とすること。
- (4) ブース全体の照度を考慮し、照明を多く用いること。照明は昼光色など白みのあるものにする。

### 6. 履行年月日

平成30年4月20日

### 7. その他

#### (1) 所有権・著作権等の帰属

本件委託業務に関して受託者が作成したすべての成果物の所有権及び著作権は、公社に帰属する。受託者は著作権人格権を行使しないものとする。

#### (2) 再委託の取扱い

受託者は、委託業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、予め書面により公社の承認を得たときにはこの限りではない。

この仕様書に定める事項については、受託者と同様に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任を負う。

#### (3) 情報公開について

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

##### ①表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

##### ②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。

なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

(4) 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別紙に定めるところによる。

(5) 環境対応車の使用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(6) 会期中の対応（特に初日については追加・変更等への対応をお願いします。）

不明な点は担当者と協議の上、決定すること。

また、会場事務局の指示に従うこと。

(7) 支払い方法

委託業務完了を確認後、請求書を受理した翌月末までに一括して支払う。

(8) この仕様書に疑義が生じた場合は、その都度、公社と協議し定めることとする。

(9) 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務の履行に必要となる一切の経費を含む。

(10) 委託者は、備品等の会場への搬送、設置、撤去作業等、展示会実施に係る全てについて、危険防止等の安全策を講じること。

**【担当】**

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援部 取引振興課 石坂・藤村

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-11

日本橋ライフサイエンスビルディング 603 号室 東京都医工連携イノベーションセンター内

電話 03-5201-7323 FAX 03-5201-7324